

日本高専学会論文奨励賞要綱

日本高専学会奨励賞の中に「論文奨励賞」を設ける。

1. 表彰者

本奨励賞は高等専門学校専攻科生を対象とする。

2. 表彰内容

専攻科生の「特別研究」に関する論文を募集し、その内容と関連文献を審査し、表彰する。

表彰は、「論文奨励賞」とし、若干名とする。

受賞者には、賞状と副賞を授与する。

3. 表彰委員会

本賞は日本高専学会に設けられた「表彰委員会」で審査し決定する。委員会の委員長は会長が指名し、委員長が委員を招集する。論文の第一次審査においては、当該専門分野に関する業績の書類審査を行い、その結果を踏まえて第二次審査を本委員会で行う。

4. 表彰基準

表彰委員会は以下の表彰基準で審査を行う。表彰の審査においては、次の該当項目が多いものほど望ましいとする。

- ①学術的に優れた内容を有している。
- ②論文の成果が国際的にも重要である。
- ③地域社会や産業に役立つ内容を有している。
- ④高専における教育研究の発展に寄与している。
- ⑤主要な内容が、論文として学協会誌に掲載されている（第一著者が望ましい）。
- ⑥主要な内容が国内外で発表されている（第一著者が望ましい）。
- ⑦その他、高専の発展に重要な貢献をなしている。

5. 申請

申請は、関係する高専教員の推薦による。専攻科生本人の申請は認められない。推薦者は、所定の申請書に記入し、その該当論文と関連文書、及びこれらを PDF ファイルとして納めた CD 等を添えて期日までに学会事務局・表彰委員会宛に提出する。

なお、英語の論文には、日本語の要約（500 字以内）をつけること。

6. 募集・審査・発表

- 1) 募集要綱の送付申請書などの関係文書を全国の高専に送付する。
- 2) 申請書の締め切りは、2013 年 1 月 18 日（金）（必着）とする。
- 3) 2 月上旬までに第 1 次審査を行い、その結果を表彰委員会に提出する。
- 4) 2 月中に第 2 次審査を行い、審査結果を学会誌に掲載する。
- 5) 3 月初旬に賞状と副賞を発送する。

7. 受賞者の紹介

学会誌に受賞者を発表する。

年会講演会で講演発表を依頼する。